

平成 28 年度横浜市のアスベスト対策に関する主な事業

◎石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

(一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査の後続調査)

10百万円

〔健康福祉局保健事業課 Tel671-2482〕

平成 22～26 年度に実施した「一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査」により一定の知見が得られたことから、平成 27 年度以降は、一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性のある地域に居住していた住民等に対して、石綿健康相談の実施を見据えたモデル事業である「石綿ばく露の健康管理に係る試行調査」を実施することを通じて、実施主体・既存検診（肺がん検診等）との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行います。

◎大気環境の調査

1百万円未満

〔環境創造局環境科学研究所 Tel453-2550〕

一般大気中に含まれるアスベスト濃度を把握するため、市内 6 地点において、年 4 回(四季)測定し、市民への周知を図ります。

◎民間建築物吹付けアスベスト対策事業

10百万円

〔建築局建築防災課 Tel671-2943〕

多数の市民が利用する民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されているものについて、除去工事等を行う事業主に対して費用の一部を補助します。また、吹付けアスベスト等が施工されているおそれのあるものについて、市が委託するアスベスト含有調査者を派遣します。さらに、民間建築物のアスベスト対策を推進するため、吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物についてデータベース化を進めます。

◎アスベスト廃棄物対策の推進

1百万円未満

〔資源循環局産業廃棄物対策課 Tel671-2526〕

アスベスト廃棄物が適正に処理されるように、分析調査などを実施します。

◎検査等における安全対策

1百万円未満

〔消防局指導課 Tel334-6622〕

防火対象物及び危険物施設の検査等を行う場合アスベスト粉じん等の吸入を防止し安全対策を図ります。